

2015年度活動方針

1. 情勢認識

- (1) アベノミクスと円安の影響で景気は緩やかな回復に向っているといわれていますが、ふくい・くらしの研究所による福井県内消費者の「2015春 くらし向きに関するアンケート」結果によれば、「消費者マインドは、上向いているものの樂觀できる状況ではない。中小企業に広く賃上げが行き渡るか、注視が必要」と見られています。社会保険料の増加や介護保険制度の見直し、物価高に対して給与所得が増加しないなど、今後も消費者を取り巻く環境は厳しいと予想されます。
- (2) 消費者問題では、振り込め詐欺の被害額が過去最悪となり福井県でも2億円の被害額となっています。特に送付型（被害者にレターパックや宅配便で現金を送付させる手法）の手口などが横行しています。また、インターネットやSNSといったITにより、情報は瞬時に世界中に広がり、Twitterでの拡散による風評被害など、消費者個人の発信の情報が、企業を脅かす存在にもなっており、消費者の情報の扱い方にも関心が高まっています。福井県における消費者教育推進計画は、2015年度中に策定の予定であり、様々な関係者が相互に連携して消費者教育に取り組んでいくことが期待されています。
- (3) 介護保険法の改正により、要支援者は保険制度の対象からはずれて自治体の地域包括ケアシステムの対象となり、高齢者支援に地域格差が生まれる可能性があります。また、高齢化が現役世代の負担増につながり、所得が増えないことでの晩婚化や少子化にもつながっています。
- (4) 一般家庭への電力の自由化を2016年に控え、原発の再稼働問題も含め、消費者がエネルギーをどのように選択し、使っていくのかを考えていく必要があります。
- (5) 国による『食料・農業・農村基本計画』の見直しや農政改革もすすめられることにより、日本の農業が重要な局面を迎えています。人口減少や超高齢化が地域農業にも影響し、地域の衰退につながっています。消費者一人ひとりが身近な「食」を通じて、日本の食料・農業・農村問題を消費者の問題としてとらえることが必要です。

2. 基本方針

ふくい・くらしの研究所は、公益社団法人という公益性の側面から、行政や地域の諸団体・グループと連携することで、「消費者自立支援」「家族のくらし支援、地域のくらし貢献」「情報ネットワーク」の3つの役割を果たしていきます。第5次中期3ヵ年計画の最終年として、『くらしのコーディネーター』としての役割を担い、地域に必要とされる存在をめざします。

- (1) 消費者の自立支援では、福井県消費生活センターの委託事業を継続して受託します。重点テーマは、「IT」「エネルギー」「セカンドライフ」「食品表示」「子育て」に設定し、特に20代～40代の若者・現役世代をターゲットにした講座を展開します。また、講座参加者からのアンケートによる声も参考にしながら、講座内容を企画します。
グループ研究支援に代わる新たな委託事業として「消費者教育担い手養成事業委託講座」を受託して運営していきます。
- (2) 家族のくらし支援、地域のくらし貢献では、男の料理は、講座の対象を拡大し、新たな参加を増やします。くらなび農園は、交流体験の形での運営を継続します。ハートクッキングは「若者への食育の場の提供」に加え、「婚活」の目的も入れた企画とします。

- (3) 情報ネットワークでは、情報発信の中心を、紙媒体からインターネットに移行していきます。くらし向き調査のこれまでのまとめを行い、調査受託の広報ツールのひとつとして冊子化します。
- (4) 組織体制では、事務局長の下に事務局次長を置き、対外的なネットワークとフットワークの強化を行います。

3. 課題別計画

(1) 消費者自立支援

福井県消費生活センターの委託事業を継続して受託します。グループ研究支援に代わる新たな委託事業を受託して運営していきます特に 20 代～40 代の若者・現役世代をターゲットにした講座を展開します。

- ①消費生活セミナーは、年 12 回の講座を開催します。重点テーマは、「IT」「エネルギー」「セカンドライフ」「食品表示」「子育て」とします。
- ②新たなリーダー育成として、消費者教育担い手養成事業委託講座を受託していきます。
- ③消費生活通信セミナーは、一般消費者への広報とともに引き続き福井県民生協の職員や生協組合員にも呼びかけ、参加を拡大します。
- ④鯖江市からは、「食の安全安心講座」に加え「自産自消・未病防止推進事業」も受託します。
- ⑤総会記念企画として、消費者教育に関するフォーラムを関係団体と共催で開催します。

日 時 : 2015 年 7 月 4 日(土) 13:00～15:40

場 所 : 国際交流会館地下多目的ホール

フォーラム : 消費者教育フォーラム

講演：前消費者庁長官 阿南 久 氏
実践報告とパネルディスカッション

- ⑥福井で開催される『消費者グループフォーラム in 北陸』への参加を行います。
- ⑦福井県民生協と連携して、食育体験企画や出前講座の促進、食育学習のメニューづくりを行い、積極的に公民館や学校への出前講座に出ていきます。出前講座のパンフレットやプロモーションビデオを作成し、広報ツールとして活用します。

(2) 家族のくらし支援、地域のくらし貢献

①男の料理

男の料理は、現在行っている「初級」「定例」「特別」の枠組みに加え、嶺南（若狭エリア）での活動を検討します。若狭での講座は、男性に限定せずに実施します。

区 分	対 象	内 容
初級	料理の経験がほとんどない男性	調理の基本を学び、調理の楽しさや参加者同士の交流をメインに置きます。
定例	料理の経験がある男性	何度か調理の経験のある男性を対象に、料理の幅を広げるための講座を開催します。
嶺南	若狭エリアでの料理教室	ハーツわかさでの料理教室。嶺南は、男性を対象を絞らず実施。
特別（体験）	全世代	魚のさばき方やキムチづくり、味噌づくりなど、体験型の男の料理教室

②くらなび農園

くらなび農園は、地元の住民との交流や鯖江市との連携を継続し、地域の活性化と家族のコミュニケーションを高める活動を展開します。年間登録を募集して通年型の体験サロンをすすめる中で、農園での体験を通じて、食生活の見直しや心豊かなくらしのあり方を考える機会としてい

きます。今年度は鯖江市の「自産自消・未病防止推進事業」委託事業の一つである家族農業体験事業をくらなび農園で行います。

活動をさらに広げるために、次期中計の策定の中で、生産から流通、販売までを行う体験企画を検討していきます。そのために、新規参加者の呼びかけや、今後継続していける運営方法（担い手問題等）の検討も行います。

③ハートクッキング

若者を対象にしたコミュニケーションづくりと料理教室、出会いの場づくりを行います。若者への食の大切さを伝える場と、参加者のその後の成立状況を把握する仕組みを検討します。

20代～30代の独身男女が気軽に参加できる婚活料理教室をめざしていきます。

④食育講座

県民生協の子育て支援センターでの食育講座を継続します。県民生協とも連携して、小さいお子さんを持つ若い層を対象とした「食」に関する学習をさらにすすめます。

(3) 情報ネットワーク

①情報誌、通信、メーリングリスト

情報ネットワークでは、情報発信の中心を、紙媒体からインターネットに移行し、ネット社会に対応した情報提供のあり方をめざしていきます。年に4回発行してきた『情報誌くらなび』は年2回の発行に見直し、新たに、くらなびメーリングリストをつくり、タイムリーに、いつでも情報を提供できる仕組みをつくり、会員へのタイムリーな情報提供を行います。企画の参加者やQRコードを使っての一般への呼びかけを行います。『くらなび通信』は、現行どおりの月1回発行していきます。

広報媒体	2015年度	現行
情報誌くらなび	年2回発行（紙媒体）	年4回発行（紙媒体）
くらなび通信	月1回発行（紙媒体）	月1回発行（紙媒体）
くらなびML（メーリングリスト）	月1回発行（電子データ） 他常時情報発信	なし

②消費者のくらし向き調査

消費増税による県民の意識変化を重点的に、昨年より実施しているくらし向きの価値変化調査の分析を継続します。また、2003年から開始した消費動向調査から12年経過したことを受けて、直近のくらし向き調査までを「福井県民のくらしに関する意識の推移」として、福井県立大学 南保教授の協力のもと冊子化します。行政や報道機関、業界団体などにも配付して、受託調査事業の広報ツールとしても活用します。

③ホームページ、SNS

ホームページの定期的な更新とくらなびアカウントによる facebook ページの更新を強化していきます。ホームページは、現在のお知らせページを、お知らせと、企画報告の2つに分け、閲覧者にとって、より情報が得やすいページに見直していきます。また、ホームページ上での調査受託事業や出前講座の広報を強化します。

さらに、動画ページや facebook の更新などの学習会を行い、事務局内部での積極的な更新ができるようにしていきます。また、理事の皆さんにも、facebook の更新ができるように学習会の提供と管理者権限を提供します。

(4) 組織体制

①公益社団法人としての組織運営、経営管理に努めます。

- ②福井県や市町、公共団体・事業者との連携事業を強めながら、公益事業や収益事業の収益性の改善および充実を図ります。また、福井県民生協との連携を引き続き強化します。
- ③会員拡大のために、福井県民生協虹の会会員に対して、改めてくらなび会員入会のお願いの案内を行い、団体会員の拡大を行います。
- ④組織体制では、事務局長の下に事務局次長を置き、対外的なネットワークとフットワークの強化を行います。
- ⑤第6次中期計画を策定します。今回より3年計画ではなく2016年度～2020年度の5ヵ年計画を策定します。以後、中期計画は5年間で策定していきます。